

平成二十八年三月十八日受領
答弁第一七九号

内閣衆質一九〇第一七九号

平成二十八年三月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」（以下「本件遺産」という。）について、本件遺産が所在する地方公共団体が、平成二十八年度の世界遺産登録への推薦を希望する場合は、平成二十八年三月三十一日までに、文化庁に対し、推薦書エグゼクティブサマリー、推薦書素案等を提出することとなる。その後、文化審議会における審議等を経て、政府において、世界遺産登録への推薦候補の選定を行い、その上で、本件遺産を推薦候補として選定した場合は、国際連合教育科学文化機関の顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産の保護のための政府間委員会の事務局に対し、本件遺産について、同年九月三十日までに推薦書暫定版を、平成二十九年二月一日までに推薦書正式版を提出することとなる。

二及び三について

我が国の暫定一覧表に係るお尋ねの割合及び平均期間は、六十パーセント及び約五年である。